

ふるびら



目次	古平町空き家情報バンク開設.....	2
	町内会長会議.....	4
	町の出来事.....	5
	各種お知らせ.....	8
	本の海より・いきいきほのほの文芸.....	11

住宅の処分に困っている方へ！

無料で空き家情報を登録しませんか？



古平町空き家情報バンク

近年、全国的に問題になっている空き家。今月号では古平町が行う更なる空き家対策についてお知らせします。

住宅土地統計調査の結果

昨年の10月1日を基準日として全国一斉に平成30年住宅土地統計調査が行われました。古平町でも一部の地域で調査を行い、皆さまのご協力で円滑に調査することができました。今年の10月下旬には、北海道の調査結果の概要が次のおり公表されました。

1世帯あたりの住宅数は1・15戸

北海道の総住宅数は280万7200戸、総世帯数は243万3500世帯で、住宅の数が世帯数を37万3700上回っています。前回の平成25年調査に比べると、総住宅数は6万600戸で2・2%の増加、総世帯数は6万8200世帯で2・9%増加しています。1世帯あたりの住宅数は1・15戸で、平成25年とほぼ同数で推移しています。

空き家率は13・5%で

7戸に1戸以上が空き家
総住宅数280万7200戸のうち

ち、普段人が住んでいる住宅数は241万6700戸で全体の86・0%です。普段人が住んでいない住宅数は39万500戸で全体の13・9%、このうち空き家は37万9800戸で空き家率は13・5%という結果になりました。実に、7戸に1戸以上が空き家という現状です。

古平町の空き家の現状

古平町内には平成29年12月現在確認しているだけで、115戸の空き家があります。しかし、空き家であることが問題なのではなく、管理されていない空き家が存在することが問題です。管理されない空き家は、年月が経つことで劣化し建物の一部が近隣へ飛び散ったり、冬間に屋根の雪が通行人へ落下する危険性があるなどさまざまな問題が発生します。

そこで古平町では、空き家の段階に応じてさまざまな取り組みを行ってきました。



古平町の空き家対策

①空き家となってしまう建物の対策

・条例の制定

平成30年6月に『古平町空家等の適切管理に関する条例』を制定し、空き家の状態により緊急に対処が必要な場合に対応できるようにしました。

・計画の策定（NEW）

古平町の空き家に対する施策を総合的かつ計画的に進めるための『古平町空家等対策計画』を今年10月に策定しました。

・協議会の開催（NEW）

今年度から『古平町空家等対策協議会』を開催し、空き家に関する施策について話し合いました。



10月10日に開催された協議会のようす

②空き家の新しい所有者発見のために

・しりべし空き家BANK

後志管内の空き家の利活用を手助けするホームページ上のサイトで、売りたい方と買いたい方のマッチングなどをサポートする仕組みです。

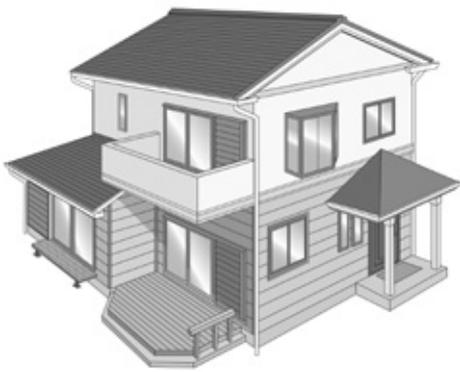
・古平町空き家情報バンク（NEW）

古平町内の空き家の利活用を手助けするホームページ上のサイトで、基本的には『しりべし空き家BANK』の古平町版です。

③空き家にならないために

・住宅リフォーム補助

住宅のリフォームにかかる費用を補助することで、今住んでいる住宅に長く住むことができる環境を整備してきました。



なぜしりべし空き家BANKがあるのに古平町空き家情報バンクを開設したの？

以前から古平町では『しりべし空き家BANK』に加盟しており、後志管内の空き家情報を提供する仕組みがありました。しかし、専門家が建物や設備の現況調査を行う『インスペクション』という作業に4万円の費用がかかるため、敬遠している方もいました。

そこで古平町では、今より空き家の有効活用を促すために、費用がかからない『古平町空き家情報バンク』を開設しました。

古平町空き家情報バンクとは？

古平町内の空き家や商業活動を行っている店舗・事務所の情報を掲載し、売りたい（貸したい）人と買いたい（借りたい）人のマッチングをサポートする仕組みです。

しかし、あくまで古平町は情報を掲載する場所を提供するだけで、交渉や契約には関与しません。

古平町空き家情報バンクに登録するには？

次の書類をご用意いただき役場にお越しください。詳細を知りたい場合はホームページをご覧ください。

役場までお問い合わせください。

【必要な書類】

- ① 申込書※
- ② 空き家の位置図や配置図などや物件の写真
- ③ 同意書※
- ④ 土地及び家屋の登記簿謄本
- ⑤ 契約書の写し（不動産業者に管理や仲介を委任している場合）

※申込書と同意書はホームページで印刷いただくか、役場でお渡しできます。

【注意事項】

- ・登録期間は2年間です（延長可）。
- ・登録後も、他の手段（不動産業者への依頼など）で取引はできます。
- ・登記されていない場合や、空き家の状態が悪い場合は登録をお断りする場合があります。

【ホームページへのアクセス】

http://www.town.furubira.lg.jp/
ホームページから次の順にクリック！

- ① トップページ
- ② 暮らし・手続き
- ③ 空き家バンク

◇お問い合わせ先

役場総務課企画調整係
TEL 42-2181（内線32）



町内会長会議でみなさんの 意見や要望にお答えしました

10月23日に令和元年度2回目の町内会長会議が文化会館で行われ、町内会長17人が出席し議論を交わしました。
質問・要望と回答を以下に掲載いたします。

地域懇談会や町内会長会議の質問・要望と回答

担当課	標題	内容	町内会	回答	
総務課	複合施設及び150年広場等	中心拠点複合施設以外の部分の具体的なスケジュールは決まっているか。	港町	現在、実施設計中で、詳細なスケジュールは現在検討中です。	
		新庁舎建設場所が坂の上にあるので、高齢者などが歩くのが大変である。急勾配をなだらかにするなどの考えはあるのか。	清住	歩道の設置や勾配緩和を行う予定です。	
		神社横の道幅の拡幅があるようだが、歯医者者は移転するのか。	清住	佐久間歯科に影響を与えないような計画を検討しています。	
		文化会館前にある桜の木などは伐採するのか、移植するのか。	清住	移植については多額の費用がかかるため、伐採する方向で検討しています。	
	避難路管理	供用開始までに、総額でどのくらい建設費がかかるのか。また、複合施設ということだが、役場部分の建設費はどのくらいか。	清住	現在実施設計を行っており、金額についても精査している段階です。	
			町としては、北海道が行なった、津波シミュレーションの結果をみても、現状以上の、津波指定避難場所を追加することは、考えておりません。 津波指定避難場所は、どうしても指定緊急避難場所への避難が間に合わなかった場合にのみ使用するための場所です。 発生時には最寄の指定避難場所への避難をお願いします。	港町	積極的に参加するよう促していますが、個人の予定もあり難しい側面もあります。
		地域担当職員	地域担当職員の地域懇談会への出席率が悪いので、参加するよう働きかけることはできないか。	本町	積極的に参加するよう促していますが、個人の予定もあり難しい側面もあります。
		町有地	伊賀宅と校長住宅のところの道路について、アスファルトと砂利の境目が掘れて凹凸になるので固めるなどできないか。	清住	現場を確認し、状況に応じて対応します。
			役場前の電話ボックス裏が夜間は暗く危険なので、街灯の設置をしてもらいたい。	清住	国道の街灯は国が管理していますので、国に対して連絡を行います。
		その他	町長はなぜ医師用住宅に住んでいるのか？ 医者の住宅確保用のためではないのか。	栄町	医師2名の確保が難しい状態です。 空家にしておく建物が増えるので、民間の借上げ住宅を解約し、町長の公宅として活用しています。
建設水道課	公園管理	草が伸びていて遊び辛く、木も鬱蒼としている為剪定してほしい。また、毛虫が多く子供が皮膚科にかかるほど悪化したことがあるため、毛虫の駆除等をお願いしたい。	れい明の里	予算の関係上、草刈は年3回、樹木の枝払いには支障となる箇所しか対応できません。 毛虫については、殺虫剤散布の方法はありますが、公園は幼児・児童の利用が多いため、当該散布はしないものとしております。 公園の利用で危険と思われる場合はご連絡をお願いします。職員が現地確認の上、状況次第では立入禁止の措置で対応します。	
		河床から木や草が生え、大雨のとき流れを阻害しないか不安なので、現場を確認して対応してほしい。	本陣	チョベタン川の木は、支障があると確認した箇所は9月下旬に伐採済みです。草刈は流下能力上、影響ないことから実施しません	
	河川	古平側の堤防について、沢江側の状況はどうなっているのか教えてほしい。 また、以前に川が氾濫してから10年近く経っているため、治水に関してはしっかりと対応をお願いしたい。	沢江町	浜町側の築堤については、元々道の土地だったこともあってスムーズに進みました。 沢江側については、私有地が多いため権利関係の把握が難しく時間がかかっておりますが、道からは鋭意進めていくとされています。	
		道路	旧丸山トンネルの入口付近や温泉の旧道近辺の管理をちゃんとしてほしい。(ゴミ拾い、草刈、石垣の補修等)	新地町	清掃と草刈は9月下旬に実施済みです。 石垣は上部U型側溝の傾きとされますが、予算の関係上、来年度対応します。
	除雪	排水溝の掃除を、定期的に草取り掃除を行ってほしい。	清住	雨水枡の土砂上げは状況を確認しておりますので来年度対応します。	
		去年は排雪が1回だけだったが、清住から本陣に向かう道路は道幅が狭く危険であるので、排雪回数を増やすか、除雪の方法を見直し、安全に通行できる道幅の確保を願う。	清住	昨年とは例年に比べ降雪量が少なく、3月も少雪により、全町の運搬排雪を1回としました。3月の町道が狭い状況は全町で見受けられていたが、職員や委託業者の取り組みでほぼ解消されたものと認識しています。	
		中央旅館と役場の間の除雪について、雪が残されて歩道が狭くなり、危険な状況にあるため何とかならないか。	清住	国道の除雪と思われるので、道路管理者に対して働きかけを行っていきます。 現場確認を行い、町道の範囲であれば適切に対応します。	
		役場と中央旅館の間の除雪についても、雪山ができ道幅が狭く、見通しも悪く危険である。	清住	中央旅館前の堆雪は町道の雪を押し付けたものではなく、国の管理となります。毎年、国に対しては堆雪により見通しが悪い旨連絡している状況です。	
	水道	役場前の歩道の除雪について、子どもたちが歩道を通れず車道を歩き危険なので除雪してほしい。	清住	町道の歩道除雪は朝1回です。日中の除雪による歩道除雪は、除雪車が歩行者を巻き込む恐れがあるため、行っておりません。	
		水道の安全管理はどのようになっているのか。	港町	広報・HPで公開していますが、今年の5月30日に本来の導水管の能力が回復したので、仮設の取水ルートを撤去しました。 現在は通常の状態に戻っています。 今後は、導水管だけでなく浄水場や配水管も含めた更新を検討しています。	
その他		高見さんと橋場さんのところは土砂上げしないのか。	清住	横断側溝の土砂上げについては、状況を確認しておりますので、来年度対応します。	
町民課	廃棄物	旧玉乃湯の瓦礫については、景観も悪く、埃等が舞ってひどい状況にあるので、どうにか対応してほしい。	新地町	廃棄物の処分については、管理者が行うこととなっていることから、町としては、管理者に適切に処分等を行うよう連絡しております。引き続き適切に管理していただけるよう働きかけを行います。	
	カラスの巢	私有地でも状況に応じて撤去できないのか。	清住	私有地は原則対応していませんが、通学路に面していて子どもに被害が出る恐れがあったり、実際に襲われた等の事情があれば対応することもあります。連絡があれば状況に応じて判断します。	
保健福祉課	町立診療所	常勤医をなるべく早く呼んで頂き、診療日数を増やしてほしい。	れい明の里 栄町	現在、総合診療が可能な常勤医の確保に努めておりますので、もうしばらくお待ち下さい。	
		子供を診てくれる先生を置いてほしい。	浜一	現在、2階の有効利用を含め、古平町に必要な実施可能な福祉施設サービスのあり方を検討しています。今年度中には、取りまとめたいと考えています。 長靴のスペースを確保しました。天候などによりスペースの不足が生じる場合は、ブルーシートなどで対応します。	
		午後診療日を増やしてほしい。	港町		
		2階を有床やショートが行えないとしても、有効活用してもらいたい。	浜一		
		雨の日に長靴を置くスペースが不足し、玄関ホールに脱ぎっ放しになっていて、足の不自由な人の邪魔になっているため、長靴用の下駄箱を設置してほしい。	本陣		
指定管理から直営に変更したことで運営費用は減っているのか。	港町	指定管理では高額な管理費が発生していたことや支出内容の確認が取れないものが多くありました。職員配置や運営方法等を工夫をし、経費削減に努めておりますので運営経費は減るものと考えております。			

第52回 文化祭発表会



日本詩吟学院丘風会共和支部古平道場



たらつり節踊り保存会



古平中学校吹奏楽部



古平正調越後盆踊り保存会



古平女声コーラス「ハイミッシュコール」



花柳美乃多希会



F.R.O(Furubira.Rhythm.Orchestra)



古平カラオケ愛好会



秋桜の会

文化奨励賞受賞者

はなやぎうたひろか
花柳歌啓華 さん

舞踊の普及にあたり、古平町文化の振興に寄与

ふじかわ まさこ
藤川 雅子 さん

文化祭作品展示会に多くの作品を出展し文化の振興に寄与



第45回 文化祭作品展二示会

文化の日の11月3日、文化会館で文化祭発表会（文化団体連絡協議会主催）が行われ、8団体が日頃の練習の成果を披露しました。開会式は吉野浩次会長が「出演者は今日を目標に練習を重ねてきました。ゆっくりご覧ください」と挨拶し始めました。

発表は『日本詩吟学院岳風会和支部古平道場』の4人の合吟から始まり、古平の伝統文化の『たらつり節踊り』や『正調越後盆踊り』、『花柳美乃多希会』による表現力豊かな舞踊、『古平中学校吹奏楽部』のパワフルな演奏、『古平女声コーラスハイミッシュコール』や『カラオケ愛好会の美しい歌声などさまざまな種類の発表が行われ、訪れたすべての人を楽しませていました。

今年初出演のFRO (Furubira Rhythm orchestra) は、さまざまな職種のメンバー5人で結成されたバンドで、全5曲を演奏。パブリカを歌う場面では、子どもたちがステージでかわいいダンスを披露し会場を盛り上げました。また、2階ロビーでは、秋桜の会によるお茶会も行われました。午後の部の開始前には、文化団体連絡協議会から古平町文化の振興に寄与された2人が表彰されました。



エジプト料理を調理するようす

10/19

世界の味フェスタクッキングパーティ

エジプト料理5品に挑戦!



古平国際交流協会主催のクッキングパーティが文化会館で開催され、北大の留学生ヤセルさん夫婦を招き、母国のエジプト料理を参加者とともに作りました。

浅野恵子会長の挨拶後、参加者32人はエジプトの国民食コシャリやレンズ豆のスープなど全5品の調理に挑戦、調理室内はとても賑わっていました。

完成したエジプト料理は日本人の口にも合う味で、どれも美味しく食べることができました。会食後には、ヤセルさん夫妻からエジプトの食文化やイスラム教のラマダンなどについて学びました。

参加者の水上建さんは「今までにない経験ができたし、エジプトのことを学べて勉強になりました」と話してくれました。



はかるくんで放射線を測るようす

10/26

わんぱく王国『原子力防災地域学習会』

身の回りの放射線について学習



小学3～6年生の児童が参加する少年少女わんぱく王国の活動として、北海道が主催する『原子力防災地域学習会』が行われました。

学習会は横浜薬科大学の加藤真介教授を招き行われ、加藤教授は「日常の興味を広げるきっかけとして放射線について知ってもらいたい」と語りました。児童らは放射線を測定できる機械『はかるくん』を使い身の回りの放射線量を測ったり、『霧箱』を使い放射線を見える化する実験をしたりするなど放射線について学びました。

参加した野上ひなたさんは「放射線は光をあてると見ることが分かり面白かったです」と話してくれました。



協力し苗木を植えるようす

10/26

古平町植樹祭

不安定な足場で苗木300本を植樹



毎年恒例の植樹祭が歌棄地区で行われ、町民など65人がエゾアカマツやマカバの苗木計300本を植えました。

開会にあたり貞村町長が「植樹により町が緑と安らぎに溢れるまちとして発展するよう願いを込めて植樹しましょう」と挨拶。事務局からは「植えた後に足でしっかりと土を踏み固め、落ち葉をかける」など植樹にあたっての方法や注意点の説明がありました。

参加者は草刈された傾斜のある山地の中、目印のある箇所丁寧に苗木を植え、植樹後には緑色に実るコクワを採っている人もいました。

参加者の田中節子さんは「足場が悪く切った枝が出ていましたが、負けずに植えていきました」と話してくれました。

10/28

古平中学校吹奏楽部第44回定期演奏会 豊かな表現力で全9曲を演奏

古平中学校で吹奏楽部による定期演奏会が行われ、町民ら約80人が体育館いっぱい広がる美しい演奏に聴き入りました。今年の部員は16人で全校生徒（45人）の3人に1人が加入しています。

演奏会では、手拍子から始まった『パプリカ』や軽快なリズムの『チェコ民謡』、ディズニー映画の『美女と野獣』など全9曲が披露されました。『アラジンハイライト』の演奏は、まるで映画アラジンの世界に入り込んだかのような気持ちになる素晴らしいものでした。

プログラム終了後、会場からアンコールの声が沸き起こり『宇宙戦艦ヤマト』を演奏し、演奏会は幕を閉じました。



演奏会のようす

10/29

子育て支援センター親子料理教室 料理を通して食の大切さを学ぶ

子育て支援センターで親子料理教室が開かれ、6組の親子が参加しました。

料理教室は谷口栄養士の指導のもと行われ、今回は『炊飯器で作るリンゴケーキ』と『フルーツきんとん』の秋のスイーツ2品を作りました。参加者の子どもは小さい子が多く料理に参加できず、初めは半ば大人の料理教室となっていました。しかし、次第に子どもたちもパイナップルを切ったり、材料を混ぜ合わせたりするなど、少しずつ参加していきました。

谷口栄養士は「子どもが料理に参加することで、自分が作ったと認識してもらい食の大切さを理解してもらえる。それがとても大切です」と参加者に話していました。



親子で料理するようす

10/30

古平小学校地域給食試食会 子どもたちが大好きな給食を試食

町民の方を対象に、地域の食材を使った給食を知ってもらうため地域給食試食会が古平小学校で開催されました。今回の参加者は4名で、5年生の班形式の給食に混ざり、一緒に試食をしました。

メニューは「ひじきご飯、なめこと豆腐の味噌汁、鶏肉のレモン醤油からめ、ほうれんそうのおかか和え、牛乳」で、米と豚と卵が古平産です。

試食会冒頭の5分間は、食への感謝の気持ちを育みながら時間内に給食を食べきるための「もぐもぐタイム」があり、無言で箸をすすめました。その後、参加者と子どもたちは交流しながら、楽しいひとときを過ごしていました。

参加した加我美津子さんは「味の濃さがちょうどよく、大変食べやすかったです」と話してくれました。



給食試食会のようす

令和2年成人式は

1月12日(日)に開催!

○日程

令和2年1月12日(日)

○時間

午後2時から

○場所

文化会館 太陽ホール

対象となられる方は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方です。

古平町に住所登録されている方は、教育委員会よりご案内をいたしますが、町内に住所がない方でも古平町出身者は出席できますので、事前に下記のお問合せ先までご連絡願います。



晴れて成人となられる方

- | | |
|--------|--------|
| ◇相内莉菜 | ◇田中玲奈 |
| ◇會田弥沙紀 | ◇土谷夏海 |
| ◇板垣七美 | ◇永山睦晃 |
| ◇伊藤陸 | ◇成田彩乃 |
| ◇大島遥希 | ◇布谷百夏 |
| ◇加藤和 | ◇長谷優希 |
| ◇川尻実里 | ◇堀龍聖 |
| ◇木村颯真 | ◇横山瞬汰郎 |
| ◇久保田晃平 | ◇八幡輝 |
| ◇小林七彩 | ◇山田舞香 |
| ◇斉藤凌 | ◇依田妃華 |
| ◇坂下あかり | ◇依田勇飛 |
| ◇末政湧大 | |

※敬称略

※掲載しているのは、令和元年11月1日現在、古平町に住所を有する方、町外に住所を異動した方で古平中学校を卒業された方です。

◇お問合せ先

教育委員会 生涯学習係

(B&G海洋センター)

☎42-2300

後期高齢者医療制度から

～広域計画に関する住民意見募集～

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」を改正します。この第3次広域計画の改正にあたり、次のとおり住民の皆さまからご意見を募集します。

◆ 募集案件について

【募集案件】 『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）』

【募集期間】 令和元年12月6日（金）～令和2年1月6日（月）（必着）

◆ 公表する資料について

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）』

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）新旧対照表』

◆ 資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載するとともに下記お問い合わせ先で配布しています。(https://iryokouiki-hokkaido.jp)

◇お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 011-291-5601
古平町役場健康保険係 0135-42-2181

国や道などからのお知らせ

各種自衛官を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）を募集します。自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33未満に改定されました。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F
☎0134-22-5521

交通事故被害者世帯の方へ

自動車事故対策機構（ナスバ）から、交通事故被害者世帯の方に援護制度をご紹介します。

■介護料支給の案内■

自動車（バイク含む）事故による重度後遺障害（脳損・脊損）により介護を要する方へ、後遺障害の程度などに応じて月額3万5400円〜20万9430円を支給します。

■交通遺児等育成資金貸付の案内■

自動車（バイク含む）事故により死亡または重度後遺障害（脳損・脊損）を負われた方の義務教育終了前の子弟に対し、月々一定額の育成資金を無利子で貸し付けします。

■交通遺児等友の会入会の案内■

自動車（バイク含む）事故により死亡または重度後遺障害（脳損・脊損）を負われた方の義務教育終了前の子弟のいる家庭に対し、交流会やレクレーションを開催しています。

◇お問合せ先

自動車事故対策機構 札幌主管支所
☎011-218-8155
HP <http://www.nasva.go.jp/>

小学生・高校生のための春休み海外研修交流事業 参加者募集

国際青少年研修協会では、10コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことが目的です。おひとり参加の方や、初めて海外へ行かれる方が7割以上です。事前研修会では仲間作りからサポートいたしますので、安心してご参加いただけます。

○研修国 イギリス・フィリピン

オーストラリア・カナダ・サイパン
ニュージーランド・カンボジア
ネパール

○内容 ホームステイ・英語研修

文化交流・地域見学・野外活動等
※コースにより内容を選べます

○日程 3月25日(水)〜

4月5日(日)の内6〜11日間

○対象 小3〜高3の方

○定員 10〜20名

○参加費 24万8千円〜49万9千円

○締切 1月31日(金)

◇お問合せ先

公益財団法人国際青少年研修協会
☎03-6417-9721

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を年金の日としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。

また、「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただけます。小樽年金事務所にお問合せください。

◇お問合せ先

小樽年金事務所
☎0134-65-5002

法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 12月18日(水)13〜16時

○場所 余市町中央公民館2階
※相談は1人30分まで。要事前予約
◇お問合せ先
役場町民課町民生活係
☎42-2181(内線37)

12月の休日当番病院

医科

当番医診療時間は9〜17時

12月1日(日)

わたなべ内科医院

12月8日(日)

北郷耳鼻咽喉科医院

12月15日(日)

池田内科クリニック

12月22日(日)

勝田内科皮フ科クリニック

12月29日(日)

中島内科

12月31日(火)

勤医協余市診療所

※夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。
診療時間 午後6時〜翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

形外科

町が町立診療所の3月までの指定管理者恵尚会を提訴!!

〜再三にわたる資料開示の要求を拒否〜

第1回臨時会で審議された案件

11月5日に開催された第1回臨時会で、次の案件が審議されました。
〈議案第44号〉
〈原案可決〉

訴えの提起について

- 1 訴えの相手方
宮城県富谷市明石台7丁目1-5
医療法人恵尚会 理事長鶴木和久
- 2 訴えの内容

相手方が町に対し、平成30年4月1日付け「古平町立診療所の指定管理者による管理に関する年度協定書」に基づく指定管理料の支払い請求権が155万2000円を超えて存在しないことの確認並びに訴訟費用は相手方の負担とするとの判決を求める。

3 訴訟追行の方針

- (1) 裁判の結果、必要がある場合は上訴するものとする。
- (2) 訴訟において必要がある場合は、適当と認める条件で和解に応ずるものとする。

4 管轄裁判所 仙台地方裁判所

内容は、町が相手方に支払う平成30年度の指定管理料を確定するための訴訟です。

■相手方を提訴するに至るまで■

相手方から町に対し、指定管理料の不足分として521万5千円、全体では8321万5千円の請求がありました。

それに対し、町ではその金額に誤りがないか支出の内訳などの根拠資料を何度も求めていました。しかし、相手方が町の要求を拒否し、一切の根拠資料の開示を行わないため、町は金額の確認ができず、支払うべき指定管理料の額が確定できない状態となっていました。

そのため、相手方から根拠資料の開示など不足額の立証が果たされた上で、支払うべき指定管理料の金額を確定するために提訴しました。

第3回定例会で審議された案件

〈原案同意〉

同意第5号

古平町教育委員会委員の任命について

古平町教育委員として白川浩一さんを再任するために、地方教育組織及び運営に関する法律第5条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

登記・相続に関するQ&A

〜土地の境界がはっきりしない。どうしたらいい?〜

最終回

Q 土地の境界がはっきりしないどうしたらいい?



A 札幌土地家屋調査士会にご相談ください。



や地積測量図などの資料や役所等が持っている地図・図面等、そして土地家屋調査士が調査した測量成果などの資料に基づいて、皆さんに代わって境界線、境界杭を調べる国家資格者が土地家屋調査士です。

皆さんから土地の履歴や情報を頂くと共に、実際に測量作業や杭の調査をし、お隣の所有者さんにも事情を伺い総合的に分析して、正しい境界線、境界点を導き出します。

境界についてお隣と意見が違っている場合は、日常生活にも支障をきたす場合がありますので、札幌土地家屋調査士会では「境界問題解決センター」を設置しておりますし、法務局にも「筆界特定制度」があります。お気軽にご相談してください。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局

☎ 0134-23-3012

http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo

札幌土地家屋調査士会

☎ 011-271-4593

http://www.saccho.com/

お隣との土地の境目は通常「境界」といわれており、その目印として「境界標」が設置されています。

皆さんの大切な財産である土地の境界がはっきりしないということは、この不動産を使用（占有）できる範囲や処分ができる範囲が分からないので、悩みの種となってしまいますね。

法務局が管理・保管している地図



本の海より ~ラグビーだけでなくウォーキングも~



ラグビーワールドカップの日本開催と日本チームの活躍によって、今空前のラグビーブームが起きています。図書館でもミニコーナーを設置しました。「ノーサイドゲーム」はドラマでもやっておりましたが、最後まで一気に読んでしまいたくなる作品です。

ラグビーだけでなく、マラソンやウォーキングにも気持ちのいい季節です（ちょっと寒すぎ?）。B&G体育館でも歩いている人がいますが、自分なりのペースで、自分なりの走り方や歩き方を見つけてみるのも楽しいですよ。こちらにも池井戸潤の「陸王」が…。ブームの火付け人でしょうか。



文化会館図書館

- 開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前9時～午後5時
- 貸出冊数
一人5冊まで
- 貸出期間
二週間
- ▼ お問い合わせ先
町教育委員会
☎ 42-2590

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

これ喰べてお盆も終る晴天に南瓜うれしや友の真心	泉 清三
喜寿になり身体の痛み感じつつ友と語りて心いやされ	小山内 いおり
八十路坂歌詠み友の仲間入り脳トしめざし老いの楽しみ	金子 寿子
長引きし入院室に笑ひ混え思ひ出話し娘は帰りゆく	鈴木 時子
朝夕に厨の窓に見る景色山の緑は移り変りて	田中 香苗
校庭の裏通り歩みほほえましキツネの親子じゃれあいし見ゆ	玉谷 美都子
むらさきの花瓶に好きな白だけのグラジオラス五本シンプルに	寺田 カツ子
真夜中の澄明な空に秋風が雲を流して満月冴える	佐々木 とも子
中秋の名月みえぬ部屋の窓反対向きに朝日もみえる	斎藤 睦子

古平俳句会

仰向けに寝てる犬見て冬ぬくし	夫逝きし名読みあげられ報恩講
戸締まりをしては木枯寄せつけず	心良き人との出会ひ文化の日
頼杖をついて冬めく雲見てる	積丹をつなぐトンネル今朝は雪
渡辺 嘉之	仲谷 比呂子
直走る旅の一日や紅葉燃ゆ	
人影のめっきり減りて冬に入る	
初冬やことさら淋し波の音	
室谷 弘子	



